

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成二十五年十一月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
木のうた薬局西大寺店	奈良市西大寺北町四―三―一 共栄マン ションー―E号室	平成二十五 年十月一日
香芝磯壁イレブン薬局	香芝市磯壁三―六一	平成二十五 年十月一日
ホワイト薬局	橿原市久米町六五四	平成二十五 年十一月一 日